

2014(平成26)年度 事業報告書

【1】法人の概要

- I. 建学の精神
- II. 沿革
- III. 設置する学校及び所在地
- IV. 学校・学部・学科等の入学定員、学生・生徒数
- V. 役員・教職員の概要

【2】事業の概要

- I. 大阪産業大学・大阪産業大学短期大学部
- II. 大阪産業大学附属中学校・高等学校
- III. 大阪桐蔭中学校・高等学校
- IV. 法人部門

【3】財務の概要

- I. 財務比率表

【1】 法人の概要

I. 建学の精神

「偉大なる平凡人たれ」



創業者・瀬島源三郎

創業者・瀬島源三郎は、わが国の将来の産業経済を考えると、交通と産業の併行的発展こそ不可欠であることを痛感し、赤手空拳をもって、昭和3年(1928年)大阪鉄道学校を創立しました。

以来、交通・産業教育に加え、人間形成、創造性開発に重点をおく人材を育成し、自己確立の信念に生きる人づくり、即ち「偉大なる平凡人たれ」を建学の精神とする独自の学風を通じて、深い人生観と広い世界観を養うとともに、新しい産業社会の発展と人類の福祉に寄与できる世界的視野に立つ近代的産業人の育成にたゆまざる情熱を傾け、日進月歩の社会発展に対応できる学府として貢献してきました。

建学の精神「偉大なる平凡人たれ」には、名誉や地位の高い人間になる、金持ちになるなどの功利主義的な考えを捨てて、人間社会に貢献することを生きがいとし、喜びを感じられる人材になってほしい、という創業者の思いが込められています。

II. 沿革

法人本部・大阪産業大学・短期大学部

1928年11月	創立者瀬島源三郎が大坂鉄道学校を大阪市北区兎我野町に設立
1944年4月	財団法人大阪鉄道学校設立
1950年4月	大阪交通短期大学設立 運輸科第2部
1951年3月	学校法人大阪交通学園に改称
1962年4月	大阪交通短期大学 自動車工業科第1部・第2部増設
1963年4月	大阪交通短期大学交通経営科 機械科第1部・第2部増設
1965年4月	大阪交通大学設立 経営学部経営学科、工学部第一部・第二部機械工学科、第一部・第二部交通機械工学科
1965年10月	大阪交通大学を大阪産業大学に改称
1966年4月	大阪産業大学短期大学部設立 自動車工業科
1967年3月	大阪交通短期大学廃止
1967年4月	工学部第一部土木工学科増設
1975年4月	学校法人大阪産業大学に改称
1984年4月	工学部第一部電気電子工学科増設
1986年4月	経済学部経済学科設置
1988年4月	大学院工学研究科修士課程 土木工学専攻・電気電子工学専攻設置
1989年4月	大学院工学研究科修士課程 機械工学専攻増設
1990年4月	工学部第一部情報システム工学科・環境デザイン学科増設
1994年4月	大学院工学研究科修士課程情報システム工学専攻・環境デザイン専攻増設
1995年4月	経営学部流通学科増設
1996年4月	大学院工学研究科博士後期課程 生産システム工学専攻・環境開発工学専攻設置
1998年4月	大学院経済学研究科修士課程 アジア地域経済専攻設置
1999年4月	大学院経営・流通学研究科修士課程 流通システム専攻設置
2000年4月	大学院経済学研究科博士後期課程 アジア地域経済専攻設置工学部機械工学科夜間主コース・交通機械工学科夜間主コース設定
2001年4月	大学院経済学研究科博士前期課程 現代経済システム専攻増設 人間環境学部文化環境学科・都市環境学科設置
2003年4月	大学院経営・流通学研究科修士課程 流通システム専攻を大学院 経営・流通学研究科修士課程経営・流通専攻に改称
2004年4月	大学院工学研究科博士前期課程アントレプレナー専攻設置 大学院工学研究科博士前期課程土木工学専攻を大学院工学研究科前期課程都市創造工学専攻に改称 工学部土木工学科を工学部都市創造工学科
2005年4月	大学院人間環境学研究科修士課程人間環境学専攻増設
2006年4月	大学院経営・流通学研究科課程変更(博士後期課程経営・流通専攻設置) 大学院工学研究科博士前期課程電気電

2007年4月	子工学専攻を電子情報通信工学に改称 大学院人間環境学研究科課程変更(博士後期課程人間環境学専攻増設) 大阪産業大学短期大学部自動車工業科を自動車工学科に改称
2008年4月	人間環境学部文化環境学科を文化コミュニケーション学科に名称変更、同都市環境学科を生活環境学科に名称変更、同スポーツ健康学科増設 工学部環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科に名称変更
2011年4月	経営学部流通学科を商学科に名称変更
2012年4月	大学院工学研究科 交通機械工学専攻増設 デザイン工学部情報システム学科、建築・環境デザイン学科増設

大阪産業大学附属高等学校

1928年11月	大阪鉄道学校設立認可(3年制各種学校)
1938年2月	大阪第一鉄道学校設立認可(5年制中等学校)
1945年4月	大阪鉄道学校を大阪第一鉄道学校に合併
1947年4月	学制改革により大阪第一中学校設立
1948年4月	学制改革により大阪第一高等学校(普通・業務・機械・土木・電気・自動車科)設立
1949年12月	大阪鉄道高等学校・大阪鉄道中学校に改称
1975年4月	大阪産業大学高等学校に改称
1992年4月	国際科開設 男女共学制スタート
1996年4月	大阪産業大学附属高等学校に改称

大阪産業大学附属中学校

2001年4月	大阪産業大学附属中学校開校
2004年3月	附属中学校1期生卒業

大阪桐蔭高等学校

1983年4月	生徒急増期に対応し、大学キャンパスに大阪産業大学高等学校 大東校舎を開設(普通科普通コース・体育コース)
1988年2月	大阪桐蔭高等学校の設立許可(産大高校大東校舎の分離独立)
1989年4月	普通科に国際コース設置
1990年4月	普通科に理数コース設置
1991年4月	普通科国際コース男女共学に、女子生徒25人入学
1998年4月	普通科のコース制をⅠ・Ⅱ・Ⅲ類制に再編

大阪桐蔭中学校

1995年3月	大阪桐蔭中学校設立許可
1998年3月	第1回卒業式
2001年4月	英数コース、特進コース設置
2004年4月	英数選抜コース設置

Ⅲ. 設置する学校及び所在地

1. 大阪産業大学・大阪産業大学短期大学部

〒574-8530 大東市中垣内3丁目1番1号

2. 大阪産業大学附属中学校・高等学校

〒536-0001 大阪市城東区古市1丁目20番26号

3. 大阪桐蔭中学校・高等学校

〒574-0013 大東市中垣内3丁目1番1号

Ⅳ. 学校・学部・学科等の入学定員、学生・生徒数

1. 大学院

[2014(平成26)年5月1日現在]

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間環境学研究科 博士課程	人間環境学専攻 (前期)	10	12	20	28
	人間環境学専攻 (後期)	3	0	9	1
経営・流通学研究科 博士課程	経営・流通専攻 (前期)	15	19	30	29
	経営・流通専攻 (後期)	5	1	15	5
経済学研究科 博士課程	現代経済システム専攻(前期)	10	13	20	29
	アジア地域経済専攻 (前期)	15	9	30	24
	アジア地域経済専攻 (後期)	3	2	9	5
工学研究科 博士課程	機械工学専攻 (前期)	10	2	20	7
	交通機械工学専攻 (前期)	10	3	20	14
	都市創造工学専攻 (前期)	10	0	20	5
	電子情報通信工学専攻(前期)	10	7	20	12
	情報システム工学専攻(前期)	10	4	20	13
	環境デザイン専攻 (前期)	10	1	20	5
	生産システム工学専攻(後期)	4	0	12	0
環境開発工学専攻 (後期)	2	0	6	1	
大学院合計		127	73	271	178

2. 大学

[2014(平成 26)年 5 月 1 日現在]

学部	学科	入学定員/ 編入学定員	入学者/ 編入学者	収容定員	学生数
人間環境学部	文化コミュニケーション学科	140/20	88/5	600	529
	生活環境学科	140/20	95/3	630	554
	スポーツ健康学科	115/—	139/—	430	501
経営学部	経営学科	300/20	309/30	1,240	1,364
	商学科	200/20	165/18	840	837
経済学部	経済学科	265/20	424/21	1,100	2,079
	国際経済学科	250/20		1,040	
デザイン工学部	情報システム学科	105/10	107/1	325	323
	建築・環境デザイン学科	105/10	129/3	325	353
工学部	機械工学科	100/10	117/8	420	465
	交通機械工学科	130/20	139/2	560	596
	都市創造工学科	75/5	83/1	310	364
	電子情報通信工学科	95/5	108/4	390	458
	注 1 情報システム工学科	—/—	—/—	115	151
	注 1 建築・環境デザイン学科	—/—	—/—	115	134
大学 合計		2,020/180	1,903/96	8,440	8,708
短期大学部 注 2	自動車工学科	—/—	—/—	150	187
大学・短大 合計		2,020/180	1,903/96	8,590	8,895

注 1 平成 24 年 4 月より学生募集停止

注 2 平成 26 年 4 月より学生募集停止

3. 高等学校

[2014(平成 26)年 5 月 1 日現在]

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
大阪産業大学附属高等学校	760	595	2,280	1,994
大阪桐蔭高等学校	720	806	2,160	2,323

4. 中学校

[2014(平成 26)年 5 月 1 日現在]

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
大阪産業大学附属中学校	80	42	240	144
大阪桐蔭中学校	200	302	600	840

V. 役員・教職員の概要

1. 役員・評議員〔2014(平成26)年11月1日現在〕

(1) 役員 18名【理事15名・監事3名】(理事定数12～15名・監事定数2～3名)

理事長	土肥 孝治			
理事	峠 孝尊	金澤 成保	大西 陽太郎	寺川 国仁
	岸田 雅之	常盤 欣一朗	藪内 亀芳	皿屋 匡宏
	小泉 廣美	吉岡 征四郎	水越 浩士	二星 康親
	下川 浩司	上野 祐子		
監事	大谷 種臣	佐藤 信昭	蔵口 康裕	

(2) 評議員 34名(評議員定数25～34名)

評議員	峠 孝尊	金澤 成保	大西 陽太郎	寺川 国仁
	岸田 雅之	中角 雅行	矢倉 省一	常盤 欣一朗
	王 京濱	杉村 明彦	川井 五作	佐藤 潤一
	西 博行	今田 悟	藪内 亀芳	小野 研一
	皿屋 匡宏	小泉 廣美	梅原 一男	森本 勉
	村上 末治	片岡 満	三木 康生	淀 雅和
	吉岡 征四郎	川瀬 辰男	半澤 公男	池田 實
	岡澤 元大	河合 司二	徳永 幸彦	中野 正信
	上田 明浩	木村 博子		

2. 教職員数〔2014(平成26)年5月1日現在〕

(1) 教員 529名

【法人本部事務局・大学 266名】

大学	教授	准教授	講師	助手	研究員	客員・特任教授	客員・特任准教授	客員・特任講師	契約助手
人間環境学部	24	12	7	—	—	—	—	—	1
経営学部	13	11	1	—	—	4	2	—	—
経済学部	16	12	1	—	—	—	—	—	—
デザイン工学部	13	10	3	1	—	2	—	1	4
工学部	28	13	19	6	—	—	—	1	8
短期大学部	4	2	7	—	—	—	—	—	2
教養部	19	10	4	—	—	—	—	—	—
教育支援センター	—	—	—	—	—	—	—	—	1
クエイトセンター	—	—	—	—	—	1	—	—	2
法人本部事務局	—	—	—	—	—	1	—	—	—
合計	117	70	42	7	—	8	2	2	18

【高等学校・中学校 263 名】

	教 諭	客員教諭	客員講師	常勤講師
大阪産業大学附属高等学校	61	—	14	18
大阪産業大学附属中学校	6	—	2	5
大阪桐蔭高等学校	55	10	36	20
大阪桐蔭中学校	16	5	8	7
合 計	138	15	60	50

(2) 事務職員 190 名

	事務職員	技術職	契約職員	契約事務員	派遣職員	その他
法人本部事務局	45	—	4	1	2	4
大阪産業大学・同短期大学部	85	—	20	1	—	1
附属中学校・高等学校	7	1	2	2	—	1
大阪桐蔭中学校・高等学校	10	—	2	2	—	—
合 計	147	1	28	6	2	6

【2】事業の概要

I. 大阪産業大学・大阪産業大学短期大学部

1. 教育の充実

(1) 学部教育の充実と質の保証

学部学科の改組と、教養教育充実のための「(仮称)全学教育センター」の設置に向けた学長提案を全学部の教授会に諮り、基本方針については承認されました。この改組の計画により、これまで教養部に任せていた教養教育を含めて、各学部が学生を1年次から卒業まで、責任をもって育成していく計画を推進し始めました。

キャリア教育については、正課(カリキュラム)として学部学科が行うキャリア教育及び正課外(ガイダンス・セミナーなど)としてキャリアセンターが行うキャリア支援において、質・量ともに内容を充実させた結果、学生の就職率は緩やかながらも前年度より向上しました。

また、学部学科が行うキャリア教育については、全学的な取り組みに統一することができるかどうか、検討を始めました。

(2) 教員の充実

ア. 大学設置基準等を基礎とした教員の充実

各学部学科における教員配置状況(分野、年齢構成等)及び大学設置基準を踏まえた上で、教員採用予定枠を設定し教員の充実に努めました。

イ. FDを通じた教育力向上への取り組み

(ア) 授業改善アンケートの実施

授業改善のためのアンケートの実施を前・後期各1回実施しました。集計を行うため教育支援センターが回収する OMR 用紙と、教員の手元に残す自由記述用紙を使用することにより、授業後すぐに内容を確認することができるようにしており、学生の意見に対し次の授業から対応することを推進しています。集計結果及び、アンケート結果への対応を記載した教員の所見書を、ホームページ上で学生に公開しています。

(イ) FD ワークショップの実施

平成26年度の新たな取り組みとして、FD ワークショップを実施しました。専任教員・非常勤講師・事務職員・学生と立場の違う人間が参加し、アイスブレイクやグループワークの手法を体験しながら、授業改善の問題点を議論し、共有することができました。この活動は平成27年度以降、年数回の定期的な活動としていきます。

(ウ) FD 研修会の実施

発表テーマを「初年次教育への取り組み」とし、各学部学科の取り組みを発表しました。例年と比べ多くの参加者があり、学部の壁を越えた初年次教育に対する情報共有を行うことができました。

(エ) 授業訪問システムの設置

授業訪問システムとは、教員が自らの教授法の改善を目的に他の教員の授業を訪問し、意見交換等を行い易くするために、教育支援センターを窓口として行うシステムで、公開授業に比べ、実施のハードルを下げることができます。平成 26 年度はこのシステムの設置について検討を重ね、平成 27 年度から設置することになり、その活用を推進していきます。

(3) 大学院の充実

ディプロマポリシーに基づく教育課程の充実

秋入学の実施について、各研究科において検討し、大学院研究科会議において平成 27 年度からの導入を決め、特に留学生に対する受け入れ態勢の充実が図られました。また、全般的な教育課程については、シラバスの充実等、適宜可能な範囲の改善にとどまりましたが、一部の研究科にあっては、カリキュラムの充実が図られました。

(4) 教育組織の充実

ア. 他大学との連携推進

他大学等の連携については、従来通りの大学コンソーシアムなどを通じた近隣大学との単位互換制度のみで、新たな仕組みは実施できませんでした。また、海外協定校との連携については、編入学生や大学院生の受け入れに関する新たな合意書を交わすなど、積極的に行いました。平成 26 年度の実績は、次の通りです。

(ア) 新規協定・合意

中国: 河南大学

(イ) 協定校との編入学生や大学院生、または短期学生の受け入れに関する合意

中国: 海洋大学外国語学院、山東交通学院、天津理工大学外国語学院

天津理工大学国際工商学院、東北師範大学人文学院

(ウ) 短期日本語研修の受け入れ

中国: 天津理工大学 (29 名)

台湾: 台中科技大学 (29 名)

韓国: ハンバット大学校 (15 名)

イ. 学部学科再編プランの策定及び実施

人間環境学部の再編と教養部の改組について、学長原案を提示し、各学部教授会において諮られ、基本方針が承認されました。改編に係る新組織の設置準備 WG を設置し、具体的内容について検討を始めることができました。

2. 研究推進(産学官連携含む)

(1) 研究の推進

社会から評価される研究の推進・充実

(ア) 科学研究費補助金の申請に向けた支援

- a. 申請に至るまで相談窓口の開設
- b. 学内で公募説明会の開催(2日間で2回開催)
- c. 過去の採択課題申請書の産業研究所事務室内での閲覧(当該研究者の承認を得て)
- d. 審査員経験者による申請書作成に係るセミナーの開催

更に、申請件数の増加策として学内研究組織申請者の科学研究費補助金への申請を義務化するとともに産業研究所委員会において各学部への申請を要望し、合わせて、他大学との情報交換会にも参加し、他大学での支援策の情報収集に努めました。

(イ) 学会発表や論文、学術出版等を通して積極的に研究成果を公表

研究者情報データベースによる学内研究者の研究活動等の実績公開を行うとともに、産業研究所報及び学内研究組織の研究成果である叢書を出版しました。

(ウ) 地域社会での問題を研究テーマとして取り上げる

東大阪市の課題解決を目的とした地域研究助成事業の研究課題の内、「東大阪市における NPO・市民活動団体に対する中間支援のあり方について」を担当し、研究報告を行いました。

(エ) 研究者情報データベースの定期的なメンテナンス

学内研究者に研究成果情報等の入力を依頼するとともに、データベースへの入力支援を行いました。

(2) 研究支援体制の充実

ア. 学内研究費の有効配分と外部研究資金獲得に向けた支援

(ア) 特色ある研究の推進

学内研究組織である共同研究組織及び分野別研究組織の学内募集を行い、審査・審議に基づき採択された 38 件(共同研究組織 16 件、分野別研究組織 22 件)の研究組織に研究費の配分を行いました。

(イ) 外部研究資金の積極的な獲得

文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」については、事業3年目となる「放射性物質及び緊急の対応を要する有害有機物質の固相系における動態と対策新技術に関する研究拠点」の研究支援を行うとともに中間報告会を開催し、文部科学省への中間報告書を作成の上、提出しました。平成26年度からの事業として3件の新規申請をしていましたが、全て不採択となりました。また、平成27年度からの事業として2件の新規申請を行いました。

科学研究費補助金については、平成26年度の研究課題は39件(新規・継続)、また分担研究者として他機関からの分担金受入課題は26件で、研究費の合計金額は82,820,400円となりました。

なお、新産業創出を目指す研究を推進するための「新産業研究開発センター」の利用方法が研究者に分かりづらいこととなっていたことから、規程を改正し利用目的と利用方法を明確にしました。

(ウ) 学内外の研究機関や企業との共同研究を推進

技術相談窓口として「クリエイション・コア東大阪」及び「だいたい産業活性化センター」にコーディネーターを配置し、受託研究・共同研究を推進しました。その結果、受託研究・共同研究の受け入れが 26 件(受入金額:17,169,840 円)、奨学寄附金の受け入れが 10 件(受入金額:3,750,000 円)となりました。

また、独立行政法人工業所有権情報・研修館が募集する広域大学知的財産アドバイザー派遣事業にフォローアップ申請を行い、近畿地域の大学及び高専で組織するネットワークの幹事校として、広域大学知的財産アドバイザーを受入れ、知的財産管理体制の強化を図りました。

(エ) 財団や企業等が公募している外部研究助成への積極的申請を推奨

外部機関の研究助成情報のメール配信を行うとともに、事務室内に外部機関の助成金に関する情報が掲載された「研究者のための助成金応募ガイド」を配架して研究者に公開しました。

イ. 研究成果における評価と情報発信の強化

研究成果の地域への還元として、市民講座を教養部 8 回、経営学部 2 回、人間環境学部 5 回、経済学部 3 回、工学部 3 回、デザイン工学部 2 回、短期大学部 1 回の計 24 回開催し、延べ 1,830 名の市民らが受講しました。

また、科学研究費補助金研究成果の社会還元・普及を目的とした「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室」では、本学は 2 講座を開催し、41 名の小学生が参加しました。

更に、東大阪市が主催する「東大阪市大学連携講座」に参加しており、本学が 1 講座を担当しました。

研究活動の成果のホームページへの掲載については、研究者情報データベースに掲載し広く公表していますが、平成 24 年度から、「教育研究年報」(冊子)の発刊を廃止したことから、情報開示の内容が不十分なところがあったため、研究者情報データベースの開示方法を含め、各年度の研究成果が分かり易く一括して公開できるように検討を行いました。

また、産学連携による研究成果の公表については、次の産学連携イベントに参加し、情報発信を行いました。

(ア) イノベーションジャパン 2014-大学見本市:「オーダーメイドが可能な電動義手」の紹介

(イ) 東大阪産業展テクノ Messe 東大阪:「マイクロドリルによる穴あけの研究」の紹介と燃料電池車の展示

(ウ)ビジネスチャンス発掘フェア:「水平飛行による方向転換を可能としたクワッドヘリコプター」の紹介

(エ)関西 9 私大新技術説明会:「オーダーメイドが可能な電動義手」の研究者による発表

3. 学生支援

(1) 修学に関する支援・充実

ア. 入学前教育の充実

教育支援センターでは、AO 入試や推薦入試等の年内入試の入学手続者を対象に、基礎科目の復習と学習習慣の継続を目的とした e-learning による入学前教育を実施しました。学習の前後にテストを実施し、その結果から基礎学力の向上を確認しており、入学後の初年次教育に繋がる学習へと発展することを期待しています。また、附属高校からの AO 入試や特別推薦等の内部進学者を対象に、大学での対面講義を中心とした高大接続入学前教育プログラムを実施しました。このプログラムは、受講生にとって、入学前に履修等の大学生活最初の不安を解消し、入学後すぐの躓きを無くすことに繋がっています。また、在学生のエルダーが中心となって運営しているため、入学時に先輩学生との人間関係が既に出来ていることは、新入生の力強いサポートになっています。

イ. 学習支援の充実

学習支援センターでは、英語・数学・物理及び簿記・日本語(留学生向け)のチューターが、学生の初年次教育やリメディアル教育の支援を行っています。前期・後期に各科目のミニ講座も実施しており、平成 26 年度には、定期試験対策等のテーマを新たに実施しました。

ランゲージ・カフェでは、英語・中国語・ドイツ語・フランス語・韓国語・日本語(留学生向け)のネイティブスピーカーと自由に会話できる環境の中で、学生のグローバルな活躍に繋がるコミュニケーション力の育成を図っています。両施設において、平成 27 年度は更に授業との繋がりを持たせた活用を推進します。

ウ. 資格取得に関する支援

教育支援センターにおいて、様々な資格講座を実施しています。平成 26 年度は、資格講座の募集について、ポータルによる全学生への周知や、講座企業との連携で、ガイダンスや個別説明会の回数を増加し、これにより、公務員系の講座では、申込者の大幅な増員を図ることができました。また、Web 講座での対応等により、技術職での公務員合格に繋げることができました。しかし、業者からの講師料値上がりの影響を、学生の受講料値上げに反映させないために、最少開講人数を調整することができず、全体で申込者数は増加しましたが、最少開講人数の関係で未開講となった講座もあり、最終的に全体の受講者数が減少する現象が起きてしまいました。より良い講座を少しでも安価で実施できるよう、今後は業者の選定等で見直しを検討します。

エ. プロジェクト共育の実施

課外活動ではありますが、プロジェクト共育を行っています。プロジェクト共育活動は、学生の社会人基礎力向上の支援を目的とし、平成 26 年度は、20 テーマのプロジェクトが活動を行いました。成果発表会では、来場者より、プレゼンテーション力が年々向上していると評価されています。また、プロジェクト共育参加学生は、就職活動においても、早期内定や上場企業への就職等、社会人基礎力の向上が成果として表れています。

なお、平成 27 年度は 19 テーマのプロジェクトが活動を行います。教育支援センターでは、プロジェクト全体での社会人基礎力向上に繋げる研修等を前期に実施していますが、平成 27 年度に向けて更にグループワーク手法等の実践に関する研修等も新たに取組み入れていくよう計画しました。

オ. 障がいのある学生への支援

身体障がいの学生の支援として、例えば聴覚障がいを持つ学生に対しては、学生相談室のコーディネーターが当該学生の受講科目を踏まえつつ、教務課の業務を補助するかたちでノートテイクを配置しています。また、ハード面において、主に車いす使用者のためのバリアフリー化対策として、次の通り対応しました。

(ア) 身障者用駐車スペースの拡充

(イ) 車椅子利用学生の使用教室に車椅子スペース(固定椅子取外し)の設置

(ウ) 車椅子利用学生の使用教室・実験室の段差解消用スロープの設置

(エ) 身障者休憩室(AMC0413 室)の設置

(オ) 総合図書館エレベーター室内に車椅子使用者のための鏡設置

(カ) 視覚障害者のために、本館玄関のマットを点字ブロック付に交換

平成 26 年度に何らかの形で学生相談室との繋がりを持った在学生の数は 100 名近くおり、その内の何らかの障がい(特に発達障がい)を持つ学生の割合は半数を超えました。こうした学生はメンタルケアを必要としていることが多く、学生相談室のカウンセラー 5 名(兼任教員 3 名、非常勤嘱託 2 名)とコーディネーター 1 名(契約職員)が中心となり当該学生のカウンセリングや指導助言を通じた支援を行いました。保護者や教職員より当該学生の支援にかかるコンサルテーションの依頼も数多くあり、電話・メール・面談により対応しました。

また、発達障がいを持つ学生を対象としたキャリアアップ合宿を開催したりすることで、適応上の問題を未然に防ぐための支援も行いました。更に教職員に対して、こうした学生の指導及び支援の方法についての研修会を複数回(計 4 回)実施しました。

なお、こうした活動で得られた情報は集団守秘義務の前提のもと、「学生相談室ケースカンファレンス」を月に 1 回開催し、学生部長及び保健管理センターの看護師間で協議を行い、その後の各学生への支援及び指導的な介入に役立てることができました。

(2) 学生生活に関する支援・充実

ア. 奨学金制度の充実

緊急型奨学金貸与制度等の周知・充実

例年通り、新入生全員に配布するキャンパスライフガイドに掲載しており、加えて新入生ガイダンス(全学科実施)で学生に周知しました。

イ. 課外活動の支援・充実

(ア) 重点・強化クラブへの支援強化

体育会系 6 クラブを重点・強化クラブに指定し、学生(新入生・在学生)への授業料減免を実施しました。

(イ) 学生ボランティア活動・組織の充実・支援

独立団体「赤十字ボランティア」の活動として学生が行っている学内献血活動・救急法の講習会、大東市の地域ボランティア活動を支援しました。

(ウ) 施設・設備の充実

主として生駒キャンパスの各グラウンド及び施設の改修・補修を行いました。

ウ. 学生相談体制の整備・充実

学生相談体制は、カウンセラー5名(兼任教員3名, 非常勤嘱託2名)とコーディネーター1名(契約職員)の体制で行われました。カウンセラーは前年度(平成 25 年度)に比べると兼任教員が 1 名多く配置されました。次年度(平成 27 年度)もこの体制で学生相談がすすめられる予定です。

エ. 国際交流・海外留学等に関する支援・充実

(ア) 本学留学生と日本人学生との交流促進

秋季に開催した留学生フェスティバルの司会を日本人学生が担当し、国際交流課が主催する新入生歓迎会や学部単位で開催する留学生学部交流会でも、留学生だけでなく日本人学生の参加を促しました。学部によっては日本人が短期外国人留学生のサポートをするチューター制を導入しています。また、協定校から招いて実施する短期日本語研修の文化研修等で、本学海外派遣プログラムを経験した日本人学生の参加等を試みました。

(イ) 海外留学・研修における単位認定充実

毎年夏期に派遣する短期の海外研修はカリキュラムに組込んで 2 単位が修得できます。6 カ月から 1 年間の長期派遣も、派遣先での修得単位、あるいは研修成果により本学での単位読み替えを可能にしています。

オ. 学費の納入に関する支援

従来通りの延納制度の実施や分割納入が可能な教育ローンの紹介を行いました。

(3) 就職に関する支援・充実

就職支援体制の強化

(ア) 各学科、研究科とキャリアセンターとの連携を緊密にした就職支援の実施

学部学科別分科会を実施し、学生の就職活動状況の情報を共有し、適切な指導・アドバイスに繋がりました。

(イ) 就職データの充実、分析及び強化策の検討・実施

就職統計資料の見直し時期は、平成 29 年度のシステム変更時としており、他大学の公表データを参考に本学の統計資料の見直し作業にかかっています。

(ウ) キャリアセンターの重点を就職対策に置き、センター職員の企業訪問や学生対応の充実

キャリアセンターのスタッフによる企業訪問を強化し、求人票や就活ナビでは得られない情報を共有することで学生面談に反映させました。企業来客件数が急増している反面、企業訪問は減少傾向のため、引き続き企業訪問に取り組みます。

(エ) インターンシップの充実(授業との連動や海外インターンシップ制度の創設)

インターンシップに参加する学生数は年々増加しており、企業の受入意欲も高くなっています。学部学科で授業と連動させて実施するなど単位化の課題、1DAY(短期)インターンシップなどの対応のほか、海外インターンシップ制度の創設等新しい試みを検討し始めました。

(オ) キャリアカウンセラーの増員・専任化への推進

現在 2 名の契約キャリアカウンセラーが配属されていますが、今後は専任化を具申すると共にキャリアセンタースタッフの研修受講を促し資格取得等スキルアップするよう検討しました。

(カ) 卒業生との連携を強化

校友会(卒業生)の協力のもと、卒業生社長と学生の情報交換会を実施し、その実施内容を見直して学生と卒業生の連携を強化することができました。

4. 学生受入れ

(1) アドミッションポリシーに基づく多様な入学試験の実施

ア. 基本方針の策定と入学者選抜方法の適切性

(ア) 本学を受験対象としている高校生の資質の客観的な把握

高校生の資質が入試の選考で把握できるように、また、入学後に必要な学力・能力を判断できるような入学試験を検討し実施しました。

具体的には、基礎的な学力試験と高校時代の成績で判定する公募推薦入学試験、学力試験の一般入学試験、大学入試センターの得点を利用する大学入試センター利用入学試験を実施しました。その他、特色ある入試として、AO 入試、スポーツ推薦入試、文科系クラブ推薦入試、資格推薦入試、帰国生徒入試等を実施しました。

(イ) 本学の教育理念・目標から受入れ学生に求める資質の明確化と適切な入試制度の検討・実施

建学の精神、各学部学科が求める学生像や育成したい人材を明確にし、入試の選考方法や入学試験の実施に関しては、大阪産業大学入学試験実施規程に基づいて入試制度の見直しを行い、公正かつ適切に行いました。

(ウ) 入試情報データベースの構築と調査分析の実施

入試情報データベースは既に構築されており、調査分析もできています。また、高

校訪問、高校内説明会、会場説明会、学内見学会、オープンキャンパスの実績情報をデータベース化しています。しかし、調査分析結果が学内で十分に共有し活用できていないことから、入試制度の改革や離学者問題の情報として活用できる方法を検討しました。

(エ) 受入れ方針に基づく入学制度別の入学定員数の検討・実施

平成 27 年度入試に向けて入試制度ごとの募集定員を入学試験委員会、各学部教授会、協議会で検討し決定しました。

イ. 受入れ学生の充足

(ア) 魅力ある教育内容や学生・就職支援の情報を積極的に発信

大学案内、入学試験要項、入試ホームページなどを通して、学部学科の学びと進路ルート、教育研究活動、カリキュラム、就職支援、留学制度、資格支援、学習支援、学生生活、クラブ紹介等を広報しています。近年、スマートフォンが受験生世代に急速に普及していることから、対応できるように努めました。また、平成 27 年度入試に向けて、大学案内等の冊子をデジタルパンフレットとして入試センターの Web 上に掲載しました。

(イ) 一般・社会人を対象とした受入れのための広報の促進

広報活動は行いましたが、社会人入試の志願者獲得には結びつきませんでした。

(ウ) 広報の強化

高校内説明会への参加、大学教員による出張講義、各大学が集まり受験生の相談に対応する会場説明会への参加、入試センター職員による個別高校訪問、高校からの学内見学の受け入れなどを軸に広報活動を行いました。特に、個別高校訪問については前年度を大きく上回る訪問を行いました。

加えて、オープンキャンパスは、本学を受験する高校生が多数参加していることから、入試広報の重要なイベントと位置づけています。したがって、受験生に本学のことを良く知ってもらうために、学部学科の内容や求める学生像について教員ができるだけ分かり易く説明し、学生スタッフも交えて、プロジェクト共有、クラブ活動、奨学金、学生生活や就職面での支援の実態、施設の状況等の実質的な大学紹介を中心としたオープンキャンパスを年間 5 回(6 日間)実施しました。

(エ) 入試センター、キャリアセンターと各学科の教員が協力した進学説明会の実施。より多くの情報提供ができるよう、個別に検索ができるシステム構築の検討

高校教員対象の独自進学説明会を大阪梅田サテライトキャンパスで実施しました。開催日数は 4 日間で出席した高校は 69 校(教員 70 名)でした。

(オ) 魅力あるコースの検討、設置

経済学部において「国際観光ビジネス・プログラム」を設置し、AO 入試での募集を行いました。志願者は 3 名、入学者は 3 名でした。(AO 前期 2 名、AO 後期 1 名)

ウ. 留学生の受入れ

(ア) 受入れ方針の策定と適切な受入れ人数の設定

受入れ人数は1年次入学定員2,020名の5%以内の101名以内を目標としましたが、入学者数は196名となりました。

(イ) 留学生における出身国の多様化

外国人留学生の入学者196名の出身国別人数は、中国157名、韓国15名、ベトナム17名、マレーシア3名、ネパール1名、ミャンマー1名、台湾1名、タイ1名となりました。

(ウ) 大学院入試における秋入学や英語による授業についての検討・実施

大学院各研究科の秋入学実施に向けて検討し、平成27年度入試から、経営・流通学研究科及び経済学研究科は博士前期・後期課程において実施、工学研究科においては博士後期課程で実施することが決まりました。

エ. 高大連携への取り組みの推進

(ア) 単位認定を踏まえた高大連携体制の構築

一部の学部については検討に着手しましたが、全学的な実施体制の構築までには至りませんでした。

(イ) 高大連携校の拡充

附属高校との連携の他には、拡充に至りませんでした。

(ウ) 出張講義や学内見学の充実

出張講義については、専門的分野の内容を高校生に理解してもらう目的から学部学科の教員を中心に204回の出張講義をおこないました。また、学内見学については、本学の魅力を広報する目的から、高校から97回の学内見学を積極的に受け入れました。

(2) 併設校からの受入れ

連携の促進と内部進学者へのサポート

附属高校からのAO入試や特別推薦等の内部進学者を対象に、大学での対面講義を中心とした高大接続入学前教育プログラムを実施しました。また、本学を身近に感じることができるように、附属高校の生徒(2年生)を対象に8月28日(木)、29日(金)に学内見学会を実施しました。

更なる連携の促進と内部進学者へのサポートについては、個別的な議論にとどまり、具体的な検討はできませんでした。

(3) その他

平成26年度入試から「Web出願」を導入し、受験生の利便性や紙を利用しないことでエコにも配慮しました。「Web出願」を導入した入試は、公募推薦入試(前期・「専門学科・総合学科」・後期)、一般入試(前期・中期・後期)、大学入試センター利用入試(「5教科型」・前期・中期・後期)です。その結果、「Web出願」が85.4%、「従来型(紙)出願」が14.6%になりました。また、平成27年度入試は「Web出願」を拡大することが決まりま

した。

5. 社会との関わり

(1) 地域連携の推進

ア. 地域との交流や連携への積極的な参加

(ア) 近隣自治体・地域社会・近隣小、中学校等との連携ネットワークの強化

大東市とまちづくり、福祉、教育、生涯学習、地域産業等の分野で相互に協力し、相互の発展と人材育成に寄与することを目的とした包括協定を締結しています。

また、だいたい産業活性化センターの運営に参画し、大東市内の事業者への支援を行うとともに、だいたい産業活性化センターの1事業として、大東名物選定事業を行い、大東市の名物を紹介する冊子「だいたいのええもん」第5号を刊行しました。

(イ) 地域連携を行う学生の組織化及び活動に対する支援に向けた初期調整

大東商工会議所主催による商工フェアでの子供向けロボット操作体験、及び八尾市の商業施設で開催されたロボット競技会参加に伴う調整を行うとともに、参加に至る支援を行いました。

(ウ) いきいき大東スポーツクラブ(総合型地域スポーツクラブ)を通じた地元自治体・地域社会との連携推進のための地域との初期調整

いきいき大東スポーツクラブは、平成26年度実績で約300名の市民会員が在籍し、月間延べ約1,000名の市民が当スポーツクラブを利用しました。

大東市との共同開催による「だいたいシニア健康大学」を新たに企画し、平成27年度からの開講を目標に大東市との調整を行いました。

(エ) 地域企業による冠講義や専門セミナーなどの実施に向けた地域との初期調整

大阪府商工会議所青年部連合会からの依頼により、企業経営者と学生との交流会に学生の参加を促しました。

大東商工会議所主催のキャリアセミナーを学内で開催しました。

(オ) 一般市民への図書館開放を積極的に推進

夏期休暇期間に地域の高校生及び住民の方を対象に図書館を開放しています。平成26年度は、8月2日(土)～9月13日(土)の計31日間解放し、101名(内、高校生7名)が利用しました。

また、市民講座受講者に対して、図書館利用申請書を配布し、市民講座開講期間中の図書館利用を利用できるようにしています。平成26年度の市民講座受講者の利用者は265名となりました。

(2) 生涯学習の充実

多様な学習ニーズや課題への対応

(ア) 現行の「だいたいシニア環境大学」の継続と拡充

だいたいシニア総合大学の開設に向けて「だいたいシニア環境大学」及び「だいたいシニア観光大学」の開講に協力するとともに、平成27年度から開設予定の「だいたい

シニア健康大学」について、事前調整を行いました。

- (イ) 市民講座や地域連携等を通じて近隣住民やシニア層からの意見聴取と適用検討
市民講座において毎講座終了後に聴講者から講座の批評と要望に関するアンケートを実施し、各講座の講師に連絡するとともに集計を行って次の開講時への参考としました。

6. キャンパス整備(教育研究環境の整備・改善・維持)

(1) 施設・環境の整備

下記に挙げる事項の導入に向けての検討

ア. 必要な施設・スペースの確保

イ. 老朽施設(耐震問題建物等)の改修補強計画

キャンパス整備構想(マスタープラン)に基づき、耐震強度に問題のある校舎について整備等の作業工程を検討しました。

- (ア) 4号館、5号館は、耐震診断結果に基づき、耐震補強工事を行うことに決定しました。

(両校舎は、27年度に耐震設計を行い、28年度に補強工事を実施予定)

- (イ) 3号館、9号館の耐震補強工事に係る作業工程を検討しました。

(両校舎は、27年度に耐震診断、28年度に耐震設計を行い、29年度に補強工事を実施予定)

ウ. 少人数用教室、自習室、情報教育環境の整備・増設

情報科学センター直轄 PC 演習室は、次回の更新を平成 28 年夏に予定しています。

エ. 学生サービス施設の改善

- (ア) 学生の居場所(学生会館、売店、ラーニングコモンズ、ラウンジ、トイレなど)の早期整備・充実

トイレの整備を中心に施設改善を行い、3号館、8号館、12号館、総合実験実習棟、クラブハウスのトイレの洋式化及び洗浄便座を設置しました。トイレの洋式率は、3号館で 25%から 42%に、8号館で 22%から 56%に、12号館で 14%から 64%に、総合実験実習棟で 17%から 67%に、クラブハウスで 15%から 46%にそれぞれ改善しました。

- (イ) 喫煙室の設置(完全分煙)と禁煙教育の推進及びキャンパス内全面禁煙の検討

分煙場所を設けているため学内全面禁煙の検討は行っていませんが、学生課外活動団体の協力を得て、学内マナーアップキャンペーンを実施しました。

- (ウ) 食堂アメニティの改善(メニュー改善を含む)

食堂改善委員会 4 回開催し、事前に問題点を確認した後、全食堂業者に対してヒアリングを行いました。食堂を利用する学生が減少していることから、座席数の不足はありませんが、メニューの改善、設備の老朽化に対する対応、安全衛生面等について検討しました。また、大学開学 50 周年の事業の一環として平成 27 年

度に「50 円朝食」を実施することについても検討しました。

学生のスマートフォン利用が一般化する中、全食堂に無線 LAN を設置し、学生の居場所としての環境を整えました。

オ. 通学環境の整備

本学園が加盟する大東新駅期成同盟会の活動を通じて、新駅設置に関して地元行政や地域との調整を行いました。

(2) 施設の維持補修

既存施設の維持・改善として、教室内の整備及びキャンパス内のベンチ塗装を実施しました。

(ア) 8 号館、13 号館、総合実験実習棟の教室及び廊下等の塗装実施

(イ) 9 号館、12 号館の教室黒板のリフォーム実施

(ウ) 中央、東部キャンパスの木製ベンチ、東屋等の防腐塗料塗付実施

(エ) 中央キャンパス中庭の擬木ベンチの整備実施

7. 大学運営

(1) 自己点検・評価活動の実質化

自己点検・評価を踏まえた改善・改革の実施(内部質保証システムの構築)

2009 年度大学入試・受験問題を受けて、大学基準協会への認証評価の再評価申請とその結果としての平成 24 年度認証評価結果の取り消し、また改めての認証評価申請を行いました。その過程において全学自己点検評価委員会を開催し、申請書類作成に伴う自己点検・評価を行い、再発防止策の策定や、入試関連の自己点検評価体制の強化が行われました。しかしながら、申請に係る業務を優先したために、「内部質保証システムの構築」等、自己点検・評価システムの改善・改革はできませんでした。

(2) 大学・広報機能の充実

広報活動を通じた大阪産業大学ブランドの確立

3 年連続 8 度目の優勝を果たしたソーラーカープロジェクト、新エネルギービークルプロジェクトなどの技術開発系の結果を外部に発信しました。特に、ソーラーカープロジェクトについては大東市スポーツ大賞を受賞しました。

また、OSU エルダープロジェクトが実施しているオープンキャンパスや高大連携の活動に着目し取材をしました。

なお、大学広報は法人本部の「学園広報課」が担当し、本学 Web 更新も進めていましたが、大学 Web 更新については大学事務部庶務課において実施することになり、今後の大学広報のあり方についても大学で実施するかについて検討することになりました。

(3) 保護者、卒業生との連携

ア. 保護者との連携促進

(ア) 後援会行事の充実

入学式終了後、各学部学科別に新生保護者対象の教育懇談会を実施しまし

た。出席者は合計 470 名で前年度より減少しました。

また、5月の定期総会後、就職・進路懇談会を実施し、出席者は365名で、昨年より120名ほど増加しました。就職・進路懇談会では、リクルートキャリアの大黒氏による保護者向けの講演会を実施しました。その後、キャリアセンター職員による就職説明会と就職個別懇談会を実施しました。

地区教育懇談会は、例年通り大阪会場他、13会場で実施しました。

(イ) 出席・単位不足の学生の保護者に対する教育懇談会への案内や、三者面談(学生、保護者、教員)の実施検討

(ウ) 保護者向け広報の充実(「親子で考える就職ガイドブック」の内容充実、携帯サイトの構築、会員への満足度アンケートの実施)

新入生保護者教育懇談会において、各懇談会終了後にアンケートを実施した結果、成績や就職について教授や就職担当者から直接説明が聞けて好評の回答が多くありました。

(エ) 大学見学会(オープンカレッジ)の実施(学科別懇談会・就職懇談会等を含めた保護者の為の1日大学)

後援会の各支部に、保護者の為の1日大学の希望を案内したが、会員(常任会員等)からの要望がなく、実施しませんでした。

イ. 卒業生とのネットワークを活かした取り組みの推進

(ア) 校友会(卒業生)と連携したキャリア教育・人材育成の実施

(イ) 校友会による就職活動の支援(卒業生社長、会社訪問、インターンシップ、懇談会等の実施)

キャリアセンターと連携し、これから就職活動を迎える3回生に対して就職活動の準備の一環として、10月18日に卒業生社長を囲んだ「卒業生社長講演会」(キャリアセンター主催)を開催し、校友会から会長、副会長も参加しました。

(卒業生社長5名、学生23名が参加)

(4) 危機管理体制の整備

自然災害や事件事故等に対する危機管理への対応

(ア) 防災・避難マニュアル(地震、水害、火災)の作成・見直し、訓練の実施

災害に迅速に対応・処置することができるように、防災関連部署の担当者と構成する「防火・防災関係会議(仮称)」を立ち上げ、関係する事項を集約し、検討から実施までスムーズに運べるように、大学副学長及び関連部署の担当者等と話を進めており、設置に向けて準備を進めました。

(イ) 災害・事件・事故等の緊急情報提供システムの構築

事件事故等の未然防止を主目的に、駐車場や駐輪場を含む中央、東、南キャンパスに防犯カメラシステムを導入しました(防災センターにて一括管理)。

(ウ) 全学及び大学の安全衛生委員会の定期的な開催

全学安全衛生委員会は、全学的に検討を要する議題がなかったため、平成 26 年度は開催しませんでした。

また、衛生委員会については、計 7 回開催しました。主な取り組み及び成果は以下のとおりです。

- a. 職員の健康診断(人間ドックなど含む)受診率アップに取組み、最終的な受診率は 88.1%となりました。
- b. 学内において初めて職員向けのインフルエンザの予防接種を実施しました。
- c. 長期休業者の職場復職支援プログラム及び関連規程の作成に着手しました。
- d. 時節に沿った衛生管理に関する情報発信を行いました。

(5) 大学運営体制の整備

ア. 学長によるリーダーシップに基づく取り組みの推進

大学運営体制の基礎である「教授会」及び「協議会」のあり方について検討し、運営体制は従来そのままでしたが、学長権限を明確にする規程改正を行いました。

また、学部学科再編や離学者問題等、早急に対策が必要な課題が多くあるため、「学長諮問会議」を新設し、学長提案等について積極的に議論しました。その結果、学部学科の再編については、学長原案が教授会及び協議会で了承され、具体的に議論することができるようになり、平成 29 年度に新学部学科がスタートできるよう、準備態勢が整いました。

更に、「学部学科設置準備 WG」「離学対策 WG」「大学開学 50 周年記念事業 WG」など、多くのワーキング・グループを設置し、具体的に課題が解決できる体制を整えました。

イ. 文教政策や他大学の動向をはじめ、IR (Institutional Research)などを活かした意思決定機能の強化

IR の活用の重要性は認識しているものの、学長執行部及び学長事務室内での議論のみに終わりました。

(6) 大学開学 50 周年記念事業の企画立案等

大学の印象を一新するために「再出発」をイメージした大学開学 50 周年記念事業を企画しました。具体的には、準備委員会及び WG を設置し、記念事業の企画・準備、広報を行いました。広報として、記念ロゴの作成、学内外への掲示、ホームページの作成を行い、また記念事業として、記念講演を始め式典・祝賀会を計画しました。また、学生がデザインした記念 T シャツや記念 DVD 作成も企画し、11 月の式典・祝賀会の成功に向けて準備を進めました。

II. 大阪産業大学附属中学校・高等学校

建学の精神「偉大なる平凡人たれ」は、平凡な日常生活をきちんと送っていくことこそ偉大なことである、地道にたゆまず努力していくことは偉大なことであると教えています。

日常生活の大切さ、努力の重要性を説く「偉大なる平凡人たれ」の建学の精神は、今、本校の次のような姿に現われています。

挨拶する声が響きあう学校。

夜遅くまで自習室で学習する生徒。

朝早くから自主練習に励むクラブ員。

1. 教学改革

(1) カリキュラムの改定

ア. 設置科・コースの見直し

高等学校国際科について、平成 28 年度より特進コース・進学コースを一本化し、グローバルコースに改編することにし、年度末に学則を変更しました。このコース改編は、平成 27 年度入試における英語の成績で、国際科特進コースは普通科特進コース I を上回るものに、国際科進学コースは普通科特進コース I と遜色ないものとなったことを受け、こうした英語の学力水準となった国際科を、本来の意味での「グローバル人材」を育てるコースとするためのものです。クラウドコンピューティング、外国人留学生との交流等を通じ、国際社会でも活躍できる主体性・積極性、チャレンジ精神を養うとともに、外国語大学・外国語学部への進学をめざします。

イ. 年間行事計画の見直し

平成 27 年度の 2 学期終業式、3 学期終業式の日程を見直しました。

ウ. 学校行事の見直し

中学校において、7 月に同時に別の場所で実施し人的な配置に窮屈なところがあった 1・2 年生体験宿泊研修と 3 年生勉強合宿を、平成 27 年度より同じ場所で実施することにしました。

エ. 学習効果の検証

検証方法を検討しました。

オ. 図書活動の強化

学校司書の配置の下、図書委員会活動が活発に行われました。

(2) 人格の形成をめざして

ア. 徳・知・体「三位一体教育」の推進

平成 26 年度、体育祭・文化祭(梧桐祭)は大きな盛り上がりを見せました。体育祭では、中学・高校とも、競技前に円陣を組んで気合を入れる姿があらこちらで見られ、国旗・校旗の掲揚・降納の際に校歌が自然発生的に歌われました。団結と愛校心のあらわ

れであると考えます。中高合同で取り組まれた梧桐祭では、保護者の方から「良い雰囲気だね」と、会場の雰囲気を褒めていただきました。

イ. 地元から愛される学校づくり

引き続き、いくつかのクラブが、始業前に校門での挨拶運動や学校周辺の清掃活動に取り組んでおり、地元地域から評価を受けています。

ウ. 平和・人権教育の推進

人権意識アンケート(5月)、人権教育週間(6月)、人権啓発週間(9月)、人権フォーラム(11月)に取り組んできました。

エ. 「面倒見の良さ」と「厳しさ」の両面から迫る教育の実践

「面倒見の良さ」は生徒を甘やかすということではなく、面倒見良く指導し、やらなくてはならないことはきちんとやるようにする「厳しさ」が必要であり、この両面から教育実践をすすめてきました。

(3) 生活指導の充実

ア. 挨拶の励行

保護者・地域住民の方等から本校の教育について意見を伺うための学校関係者評価委員会で「生徒が挨拶をきちんとしている」との評価を受けており、また生徒自身も学校生活アンケートで「この学校の生徒は、挨拶をきちんとしている」との設問に 80%が好評価をしています。

イ. 生徒への支援体制の充実

新たな支援体制について検討しました。

ウ. 離学者対策の推進

学期ごとに学力保障期間の取り組みをすすめました。

エ. カウンセリング機能の充実

平成 24 年度より配置したスクールカウンセラーとの連携について、検討すべき点が明らかになりました。

オ. マナーやモラルの向上

ネット社会の問題点について、生徒が理解を深めるよう「高校生活のしおり」に記載しました。

カ. 教員間での生活指導基準の整備

認識の一致をはかるように努めました。

キ. 個性を伸ばす生徒指導の実施

4 月 1 日に実施した非常勤講師を含めた全体職員会議で、「褒めて伸ばす」指導ということを提起し、生徒の自己肯定感を高めるように取り組みました。

ク. 女子生徒への指導の充実

指導方法について検討しました。

(4) 課外活動の活性化

本校のクラブ活動には、誇るべき成績が多くあります。多くの運動部、とりわけ強化指定クラブが、全国大会出場、更には「日本一」をめざして練習に励んでおり、実際、全国大会への出場、「日本一」を果たしたクラブもあります。

しかし、本校がクラブ活動で誇っているのは、成績だけではありません。多くの生徒がクラブ活動に参加し、スーパーアスリートとは言えないかもしれない人間が地道にたゆまず努力している姿こそ、本校が誇りにしているものです。

ア. 「強化指定クラブ」の強化

強化指定クラブでは、硬式野球部は秋季近畿大会大阪府予選ベスト4、サッカー部はプレミアリーグ参入戦進出、ラグビー部は全国大会大阪府予選第1地区決勝戦進出、バレーボール部は全国私学大会第3位、テニス部は全日本ジュニアテニス選手権男子ダブルス18歳以下優勝、ウエイトリフティング部は全国高校選抜大会において女子75kg級優勝との成績をおさめました。

強化指定クラブ以外では、少林寺拳法部が、全国高校選抜大会において男子自由単独演武、女子自由単独演武で優勝、自転車競技部が全国高校選抜大会に出場しました。

なお、指導体制を強化するため、硬式野球部、ウエイトリフティング部、ゴルフ部で新たな指導者・コーチを招聘しました。

イ. 文化・芸術活動の充実

吹奏楽部の指導者を平成27年度から招聘することにしました。

ウ. 新クラブの創設

新クラブの候補について検討しました。

エ. 「学業とクラブ活動の両立」をめざして

クラブ員の中には、強化クラブのレギュラーで頑張りながら、あるいは文化部の中心となりながら、学習成績でもトップクラスの成績をおさめている生徒が少なからずいました。

オ. 生徒会活動の充実

生徒会執行部は、新たに生徒会主催の行事を開催するなど活発に活動しようとしており、指導を強めるようにしました。

(5) 国際理解教育の推進

国際科における独自性の推進

平成27年度からのカリキュラムを見直し、3年生でネイティブ・スピーカーの会話の授業がなかったことを解決しました。

(6) 大阪産業大学ファミリーの構築

ア. ブランド力の向上、確立

各機関ごとの取り組みに留まりました。

イ. 在校生・保護者との連携強化、卒業生・その保護者との連携強化

本校には、本校を支えている産大高ファミリーともいべき組織があります。生徒が卒

業して加わる同窓会、現役生徒の保護者に加わっていただく後援会、卒業生保護者に加わっていただく後援会 OB 会、更に後援会役員経験者の組織である梧桐会の 4 つで、本校はこれら 4 つの組織に重層的に支えられています。これら産大高ファミリーともいべき組織との連携を強化しました。

ウ. 高大連携体制の充実

大阪産業大学入試センターを窓口にし、協議をすすめました。

エ. 中高連携体制の充実

生徒の高校への進学に合わせて担任も持ち上がり、産大附属中学から産大附属高校への進学を更にすすめやすくしました。

2. 進路指導の発展

偏差値が飛びぬけて高いということではない人間が地道にたゆまず努力することを大切にしており、進路指導に当たっても生徒一人ひとりの希望を叶えることを大切にしています。

(1) 進路指導部の充実

生徒の多様な受験(進路)への対応

< 中学校 >

中学 3 年生の 1 年間は生徒の希望により、産大附属高校に内部進学するための効果的な学習が可能な「中高連携コース」と、他の高校や系列の大阪桐蔭高校に進学するための「3 年受験コース」に分け、生徒及び保護者の希望する進路の実現に努めました。

○進路決定先

内部進学 32 名

公立 泉陽高校 1 名等、合計 8 名

私立 大阪桐蔭高校 2 名、関西創価高校 1 名、浪速高校 1 名、大阪学芸高校 1 名、履正社高校 1 名等、合計 11 名

○中高連携コースの進学実績

産大附属中学から産大附属高校へ進学した生徒が、兵庫県立大学、関西大学(法)に合格しました。

< 高等学校 >

設置する普通科、国際科の 6 つのコースの独自性を明確に打ち出すようにしました。スポーツを活かした大学進学をめざす普通科スポーツコース、関西外国語大学との高大連携プログラムによる特別入試制度がある国際科では、進路においても独自性を打ち出しています。

本校で一番大きなコースであり、高大連携の取り組みにより附属高校としての魅力が最も表れている普通科進学コースを中心に、大阪産業大学との高大連携を作り直すとともに、普通科特進コースにおいて、国公立大学・難関私立大学への進学実績をあげるように努めました。

平成 26 年度卒業生の進路状況は、4 年生大学 75%、短期大学 4%、専門学校 14%、就職 3%、その他 4%となっています。

(2) 附属高校から大阪産業大学への内部進学対策

ア. 内部推薦制度の整備・充実

一部整備がすすみました。

イ. 高大連携による進学指導の充実

キャンパス訪問、出張講義、入学前教育を通じて、大学進学への目的意識がより一層高まるようにしました。

(3) 他大学への進学対策

国公立大学への合格者は、大阪大学 1 名、大阪府立大学 1 名、大阪市立大学 2 名、兵庫県立大学 3 名であり、関関同立は計 21 名、産近甲龍佛は計 49 名となっています。

ア. 特進コースの進学対策

週 39 時間授業、通常の授業終了後に実施する 90 分のサポート授業、早朝テスト、午後 8 時まで開放している自習室、学習合宿等を通じ、学力の伸長をはかりました。生徒自らがすすんで取り組む指導をより強めることが課題となっています。

イ. 国際科の進学対策

英語に特化したカリキュラムで英語力を伸ばし、進学対策をすすめました。

ウ. スポーツコースの進学対策

「学業とスポーツの両立」を実践し、スポーツ推薦制度を活かした進学対策をすすめました。

(4) キャリア教育の充実

選択を広げる情報提供

大阪府実施の「一日看護師体験事業」を初めて生徒に案内し、生徒が参加しました。

※大学合格者数(実数)

卒業生数	773
大阪産業大学	248
国公立大学	7
関関同立	21
産近甲龍佛	49
関西外国語大学	27
その他の大学	315

3. 広報

(1) 優秀な生徒の確保

平成 27 年度入試の結果は、下記の表の通りとなりました。

ア. 中学校

平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
133	50	113	42	82	36

本校の広報を強めつつ、私立中学そのものへの関心を高めてもらうようにしていきます。

イ. 高等学校

	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
普通科	2,032	566	1,962	516	2,114	597
国際科	185	89	197	79	181	78
合計	2,217	655	2,159	595	2,295	675

(2) 入学試験の改革

ア. 入試広報の充実

(ア) 広報ツール(学校案内ほか)の充実

学校案内パンフ、学校紹介 DVD、過去問題集及び CD(CD は高校のみ)、掲示用ポスター、クラブ案内誌等本校独自の配布物を作製し、募集活動で有効に活用しました。

(イ) 出版物の充実

追加出版物について検討しました。

(ウ) ホームページの活用強化

ホームページを全面リニューアルしました。そのホームページに、梧桐祭、体育祭の動画を掲載し、本校生徒の元気で明るい姿を多くの人に見てもらっています。

(3) 入試渉外活動の充実

ア. 中学校向けの活動(高校受験)

大阪市内、北河内等近隣地域への広報活動を重点的に行いました。

イ. 塾向けの活動

中学受験の募集は「塾」対策を中心に実施しました。

ウ. 学園広報・渉外部の設置

各機関ごとの取り組みに留まりました。

※生徒募集活動状況

- 本校主催の入試説明会を以下の通り実施しました。
 - 中高合同塾対象(1回)
 - <中学校>
 - 保護者・児童対象(6回)、オープンスクール(2回)、プレテスト(午前・午後各2回)
 - <高等学校>
 - 保護者・生徒対象(4回)、オープンスクール(1回:10月25日、26日の2日間で実施)
 - 中学教員対象(1回)
- 塾、中学校への訪問頻度を高めつつ、募集活動をすすめました。中学校、塾からの本校への見学依頼に応えるとともに、中学校への出張授業を実施しました。
- 外部団体主催の進学説明会等に50回参加し、本校独自の情報発信を行いました。
- 生徒募集・学校説明会告知等の広告を拠点化、時期の集約等で効率化を図りながら推進しました。
- 塾・中学校対象に進路相談会を実施しました。

4. 人材育成

- (1) 優秀な職員の確保と研修の促進
 - ア. 優秀な教育職員の確保
 - 平成25年度末から僅か5年の間に15名が定年退職することを踏まえ、4名の専任教諭を採用しました。
 - イ. 有能な事務職員の配置・育成制度の整備
 - 法人本部事務局と調整し、検討を行いました。
 - ウ. 教員研修の設計と運営
 - 授業アンケートの結果を踏まえ、自己検討を求めました。

5. 経営改革

- (1) 財政基盤の確立
 - 財源の多様化の促進
 - 新たな財源の候補について検討しました。
- (2) 学校規模の適正化
 - ア. 学則定員の見直し
 - 定員の見直しについて検討しました。
 - イ. 普通教室数の上限を踏まえて
 - 普通教室数の上限を踏まえて、募集人員を検討しました。
- (3) 施設設備の充実
 - ア. 他校、近隣私学の調査
 - 実施について検討しました。
 - イ. 耐震・免震工事の推進

平成 27 年度予算に 1 号館の耐震診断(二次)調査業務費が計上されました。

ウ. グラウンド整備・拡張の検討

施設整備構想に基づいて、検討を行いました。

エ. 中学・高校の住み分けを検討

施設整備構想に基づいて、検討を行いました。

オ. 新体育館の建設を検討

施設整備構想に基づいて、検討を行いました。

カ. 学内 LAN 環境の整備

学内 LAN 環境の整備をすすめました。

キ. 将来計画に基づくキャンパス整備の推進

平成 27 年度予算に、施設整備構想に伴う事前調査費が計上されました。

※平成 26 年度に行った施設設備の充実

○普通教室映像設備更新

○LL 教室 PC 機器更新

6. 防災・安全対策

(1) 防災対策の徹底

防災意識の向上

1 学期に消防訓練を実施し、防災意識の向上を図りました。

(2) 安全対策の徹底

通学時における安全対策の強化

登校指導、下校指導に合わせ、通学時の安全指導を行いました。

7. 学校運営

(1) コンプライアンスの遵守

意識の徹底

コンプライアンスの遵守について、意識の向上を図りました。

(2) 情報開示

正確かつ迅速な対応

求められる情報開示については、対応できる体制を整備しました。

Ⅲ. 大阪桐蔭中学校・高等学校

- ◎ 建学の精神「偉大なる平凡人たれ」と、桐蔭の教育方針「鼎立なりて碩量を育む」のもと、徳・知・体一体となった教育の充実を図るように努めました。
- ◎ 生徒一人ひとりが希望する進路、目標、自己実現の達成できる学校となるよう努めました。
- ◎ 中高一貫 6 ヶ年、高校 3 ヶ年それぞれのコースに応じた教育カリキュラム、また、設置する I 類・II 類・III 類のコース教育の特性を一層伸長させるよう努めました。

◎ 大阪桐蔭をして日本を代表する中等教育機関としての地位を確立できるよう努めました。

1. 教学改革

教科指導、進路指導、生徒指導を柱とする教学面の中・長期的視野のもとで本校独自のプログラムを確立し、桐蔭中高の質的向上と発展をめざして以下の通り取り組みました。

(1) 学習指導の改訂

ア. 教員指導力の向上への取り組み

研究授業・教員向け研修会の実施、教員向け外部研究会・研修への参加等により指導力向上に取り組みました。

イ. 特色のある指導カリキュラムを通じた教科教育力の向上

一貫生、高入生、類別に設定したカリキュラム、個別大学対応授業展開・習熟度別授業展開等の改革を通じて教育力の向上を図りました。

(2) 人格の形成をめざして

ア. 魅力ある学園・学校・教員体制の構築

校風に薫陶を受けて人格向上を図ることのできるように学園・学校がもつポテンシャルの向上を図りました。

イ. 道徳教育の充実

人権教育やホームルーム活動をはじめ、学校教育すべてを通じて道徳教育を強化しました。

ウ. 課外活動を通じた人格教育の推進

クラブ活動やボランティア活動等を通じた人格教育を推進しました。

エ. 個性を発揮させる情操教育の推進

宿泊研修、文化祭・音楽祭、芸術鑑賞、文化講演会等をはじめとする学校教育すべてを通じて情操教育を推進しました。

オ. 学校行事におけるグローバリズムへの取り組み

カナダ語学研修の実施等により国際教育に取り組みました。

(3) 生徒指導の充実

ア. 挨拶・服装指導等によるマナー・躰教育の充実

挨拶・身嗜みや自転車マナーを含む通学マナーの指導徹底を図り、事故防止や近隣地区からの苦情の低減に努めました。

イ. 学校生活全般における生徒指導の徹底

生徒指導の徹底を図り、生徒指導問題件数等の低減を図りました。

(4) 課外活動の活性化

ア. Ⅲ類体育部門の活動実績強化

全国大会への出場と上位進出を果たすために、指導強化と支援を促進しました。

イ. Ⅲ類芸術部門の活動実績強化

全国コンクールなどで金賞受賞を継続できるよう、指導強化と支援を促進しましたが、金賞受賞は叶いませんでした。

ウ. 中学校・I II類のクラブ活動の推進

ボランティア活動を通じて国際交流を展開するインターアクトやロケット研究等、多彩でユニークなクラブ活動を推奨支援しました。特にロケット研究では、総合の時間におけるプロジェクトワークチームと連携し、小型ロケットの打ち上げに取り組みました。

(5) 教育環境の充実

ア. 授業内容の充実

教員資質の向上、授業環境整備等により授業内容の充実、「通塾の必要のない学校」「面倒見よい学校」として維持発展させることに努めました。

イ. 各種講座の実施

フォローアップ講座・レベルアップ講座・大学別対策講座・長期休暇期間における受験対策講座を実施し、学力向上を図りました。

ウ. 面談によるアドバイスの実施

年間計画に基づく面談を実施し、生徒のモチベーションアップと学力アップに寄与しました。

エ. 自習室の整備

放課後・休日に生徒が集中して学習できる時間と空間の確保に努めました。

オ. 文部科学省よりSSH(スーパーサイエンスハイスクール)の取得

SSH 指定校取得については見送ることとし、一層の理系教育の充実を図りました。

カ. 教育相談員による教育相談の活用

担任と教育相談員が連携するなど、教育相談員の活用を推進しました。

(6) 大阪産業大学ファミリーの構築

ア. 同窓会の活性化

母校への支援充実、同窓会の活性化のため、20代等若年会員に積極的参加を促すように規約や組織の改定準備に取り組みました。

イ. 保護者会の活性化

学校行事や主催行事開催時の協力体制確立等に向けて、会の活性化を支援しました。

ウ. 大学・産大中高との連携強化

大学、産大中高との進学に関わる相互連携や施設設備の有効活用を推進するなど連携強化に努めました。

2. 進路指導の発展

大阪桐蔭としての進学指導を確立し、社会に貢献しうる人材の輩出に努めました。

(1) 進路指導部の充実

進路指導教員のスキル向上

進路研修会等への参加を推進し、スキル向上に努めました。

(2) 進学指導の充実

東大・京大・国公立大医学部への進学率向上

進路指導面からの受験指導のサポート体制を高めることに努めました。

(3) キャリア教育の充実

ア. 進学指導実践プログラムの実施

生徒一人ひとりが自己実現を図ることができる実践プログラムの構築に努めました。

イ. 教育講演会・文化講演会の実施

キャリア教育における将来設計に寄与すべく、前京都大学総長等をお招きし、各種講演会を開催しました。

ウ. 進学ガイダンスの実施

大学進学に備えた進路計画を描くことができるように、大学教員等によるガイダンスを実施しました。

エ. 卒業生講演会の実施

宿泊合宿等で、卒業生から在校生への体験談等の講演を実施し、在校生の意識の高揚を図りました。

3. 広報

教育目的・方針に基づく優秀な生徒の確保

(1) 優秀な生徒の確保

ア. 学校イメージの向上

東大・京大・国公立大医学部への合格者数、Ⅲ類クラブの全国大会出場及び上位入賞回数、地元小・中学校への吹奏楽部演奏・スポーツ教室開催等、派遣回数、地域の病院・施設等、公共機関への吹奏楽部・ボランティア生徒の派遣回数等の増加を推進し、学校イメージの向上を図りました。

イ. 入学試験の改革

プレテスト・入試日程・試験科目・配点等を改革し、生徒の出願増加を図り、より優秀な生徒の選抜を行いました。

(2) 入試広報の充実

ア. 学校案内等紙媒体を利用した広報戦略

過年度比較等による改善により受験生・保護者に分かりやすい学校案内を作成し、広報活動に利用しました。

イ. ホームページ等ネット媒体を利用した広報戦略

ホームページのリニューアルを順次行うとともに更新頻度も高め、閲覧者数の増加を図りました。

(3) 入試渉外活動の充実

ア. 対受験生保護者・対学校・対塾渉外活動

本校主催説明会実施内容の検証・改善を毎回行い、開催レベルを高め、志願者増及び中学校入試プレテストの受験生増等につなげました。また、外部説明会、塾訪問、塾主催講演会等にも積極的に参加しました。

イ. 「学校法人大阪産業大学」名を冠した渉外活動の充実

渉外活動において、学校名と「学校法人大阪産業大学」名を学校案内に併記するなど、大阪産業大学のブランド力向上に努めました。

ウ. III類の推薦入学者獲得の充実

各クラブの実績向上を図り、より優れた推薦入学者の獲得に努めました。

4. 人材育成

学校運営の根幹は教職員であり、優秀な人材を確保するシステムの構築、人材を育てるスキルの開発を進め、学校力の向上を図りました。

優秀な職員の確保と研修の促進

ア. リクルート広報の活用

学校イメージの向上を図りつつ、適切な時期に採用試験を複数回実施し、優秀な人材の確保に努めました。

イ. 指導力向上の為の新任教員研修会実施

校内・校外新任教員研修会への参加を促進し、指導力向上を図りました。

5. 経営改革

少子化、中学受験率の低減の流れにおいて、現状の学校規模の維持を確保し、経営面での安定を期することとしました。

(1) 財政基盤の確立

ア. 財源の多様化の促進

寄付金、各種補助金等、収入源の多様化を促進し、財政基盤の確立に努めました。

イ. 適正な授業料収入の確保

生徒数の確保を図り、授業料の安定徴収に努めました。

ウ. 経常費適正化への取り組み

年間経常費支出内容及び額の精査に努め、削減に取り組みました。

(2) 学校規模の適正化

学則定員の改正

平成 25 年度に高校学則定員の改正を行いましたが、入学者数が若干定員を超過しており、引き続き是正に努めました。中学校も同様に定員超過しており、是正に努めました。

(3) 施設設備の充実

アメニティ空間の充実

グラウンド、図書館、食堂、クラブ部室、更衣室等の充実、生徒のためのゆとりの空間の確保、校内緑化の推進等に努めました。

6. 防災・安全対策

震災等に備え防災意識を高める。また、生徒の学校生活や登下校時における安全対策を講じました。

(1) 防災対策の徹底

防災意識の向上

定期的に避難訓練を実施し、消防署から講評・指導を受け、意識の向上を図りました。また、防災備品の準備を進めるとともに平成 25 年度から確保した備蓄食料に新入生分を購入・追加しました。

(2) 安全対策の徹底

通学時における安全対策の強化

教職員の立ち番指導の効果的な実施及び平成 25 年度導入の登下校時のメール配信システムへの登録拡大を図りました。

7. 学校運営

公教育の一翼を担い、社会的責務を果たすよう努めました。

社会的使命の達成

ア. 建学の精神に基づいた教育の実践

建学の精神、教育方針、教育実践目標に基づいた教育を実践し、徳知体の調和のとれた、文化的国家社会の有為な形成者となる人材の育成に努めました。

イ. コンプライアンスの遵守

私立学校行政関連法規に照らし改革是正が必要な状況がありましたが、改めて法規遵守、校内諸規程の点検、検証、徹底を図ることへの認識を深めるべく努めました。

ウ. 情報開示への取り組み

開かれた学校づくりを念頭に、情報公開を進めるべく努めました。

IV. 法人部門

「2009 年度大阪産業大学経営学部入試・受験問題」について、総括報告書を平成 26 年 12 月 8 日付にて文部科学省に提出し、受理されました。今後は、再発防止策実施の徹底と管理運営に力を尽くして参ります。

1. 健全な財政基盤の確立

平成 26 年度決算における消費収支は、帰属収 15,926 百万円、帰属収入から基本金組入額を控除した消費収入 15,518 百万円となり、一方消費支出は 15,804 百万円となり、その結果、帰属収支差額が 122 百万円の収入超過、消費収支差額 286 百万円の支出超過決算となりました。

教育研究活動を永続的に行うためには、健全な財政基盤の確立が必要不可欠であり、更なる改善に取り組み、赤字体質からの脱却を図っていきます。

(1) 消費収入(健全な財源の確保)

帰属収入が補正後予算に対し、500百万円の増、基本金組入額が補正後予算に対し、915百万円の減となりました。その結果、消費収入は補正後予算に対して1,415百万円の増となりました。

(2) 消費支出(効率的な予算配分)

消費支出は、補正後予算に対し、97百万円の減となり、当年度帰属収支差額は、補正後予算に対し、598百万円改善し、122百万円の収入超過となり、当年度消費収支差額は、286百万円の支出超過となりました。

この結果、翌年度繰越消費収支差額は補正後予算では、23,969百万円の消費支出超過でしたが、決算では、22,160百万円の消費支出超過に減少しました。

(3) 計画的な財政運営

将来構想の実現に向けて様々な計画を実行するにあたっては、安定した健全な財政基盤が不可欠であり、中期財務計画の策定に着手しました。

2. 学園運営組織の充実

(1) ガバナンス体制の確立

ア. コンプライアンスに基づく適切な学園運営と社会的信頼の確立

私立学校法改正の主旨を踏まえ、法人のガバナンスの強化を図り、正常化の一助とするため、平成26年6月に寄附行為を改正・施行し、新たな運営体制を整えました。

また、監事・監査法人・内部監査室による定期的な三様監査を実施し、監査機能の強化を図りました。

イ. 学園の情報管理体制の整備

情報管理、システム管理については、各機関でそれぞれの部署が管理しているため、統一した管理運用マニュアルが存在せず、事故発生時はその都度判断が必要となっています。このことから、情報システム運用基本方針の策定について基本案を作成しましたが、一部見直しが必要となったことから現在も調整中となっております。

ウ. 学園諸規程の整備と遵守

目的や組織構成が重複している委員会等については、担当部署に規程改正を促し、規程間の整合性を取るよう努めました。また、規程により表現が異なる文章・文言については基幹規程を基準に統一しました。

中・高校からのポータルサイトでの規程閲覧についても、具体的な対応策等について継続対応することになっております。

今後も、規程を含む法令に対する遵守について、各部署において意識の向上を引き続き推進して参ります。

(2) 学園マネジメント体制の確立

ア. 学園運営体制の整備・強化

外部有識者諮問委員会、学園戦略会議、教学委員会を設置致しました。また、既設

の学園事務系会議規程を改正し、機能強化を図ることで、当初計画した管理運営委員会よりも実効性のある体制を整備しました。

各組織による活動も開始しており、外部有識者諮問委員会(計5回開催)については、改善案を理事会に提言する予定です。

イ. 事務職員における人事政策の確立と育成

事務職員の採用については、職員の年齢構成を早急に是正する必要があることから、20代、30代の若年層の補充を目的に、新卒5名、中途4名を採用しました。透明性・公正性を確保するため、公募により募集を行い、筆記試験、論文試験及び2回の面接試験を実施し選考しました。

事務職員の昇進については、平成25年度に引き続き管理職昇任試験を実施し、4名が合格しました。平成26年度は資格基準をより明確にし、目標設定がしやすい制度へと改善を図りました。また、選考に際して所属上長へのヒアリングを行い、評価者(上長)による勤務評価にばらつきが生じないよう調整を行いました。

人材育成に関しては、SD研修の充実に取組んだ。新入職員研修として、年度初めに導入研修を、年度末にフォロー研修を行いました。2回の研修により、今後のキャリア形成における課題と目標が明確になりました。また、新卒者については日本私立大学協会関西支部主催の新人研修にも参加を義務付けました。

管理職については、ガバナンスの強化が喫緊の課題であることから、コンプライアンスをテーマに研修を実施しました。また、全事務職員を対象に、日本私立大学協会事務局長を講師に迎え、私学の取組むべき課題をテーマに研修を実施しました。私学を取り巻く最新情勢を知るとともに、今後の課題について職員の認識を共有化することができました。

ウ. 危機管理体制の整備

(ア) 防火・防災委員会(仮称)のプロジェクトの設置

災害が発生した際、迅速に対応・処置することができるよう、防災関連部署の担当者で構成する「防火・防災関係会議(仮称)」の設置について検討を行いました。

(イ) 地域への避難場所の提供や周知

大学中央キャンパスの総合体育館が大東市の「災害時指定避難所」、大学中央キャンパス、桐蔭本館側校地が、同「災害時広域避難地」に指定されています。また、新たに桐蔭アリーナを「災害時指定避難所」として提供してほしいと大東市から申し入れがあり、指定の方向となりました。地域への周知については、大東市が大学中央キャンパスの東側出入口の横断歩道付近の外柵に「災害時指定避難所(総合体育館)」の看板を設置しているほか、同市ホームページ上で地域住民に公開しています。

3. 周年記念事業の推進

周年記念事業計画の策定

ア. 記念事業募金活動の積極推進

学園を取り巻く諸問題で、社会に与えている影響を勘案し、記念事業に向けた寄付を募る事のできる状況ではありませんでした。ついては、諸問題の収束後、記念事業に向けた募金活動ができる下地を整えたいと考えています。

イ. 魅力ある記念行事計画の策定

記念事業募金活動同様に、記念行事の計画を立てる事が厳しい状況でした。ついては、諸問題を収束させつつ、記念行事(式典・祝賀会)の実施に向けた体制を整えたいと考えています。

4. 学園広報の推進

広報ニーズに対応した戦略的広報の実践

ア. ホームページ等を通じた積極的な情報発信

「見やすい」「分りやすい」「使いやすい」を方針として大学ホームページのリニューアルを大学事務部と共に取り組みました。リニューアルされたホームページは平成 27 年 6 月より稼働予定となっています。

イ. ブランドイメージをアピールできる広報誌(刊行誌)等の発行

平成 26 度は、学園ニューズレター「NeOSU」を発刊し、学園内の教職員、学生生徒の活動成果を、学園内外に発信しました。特に、大阪桐蔭高校の甲子園優勝号(特別号)、ソーラーカー優勝号(特別号)は学園外からも好評を頂き印刷部数を、すべて配布しました。

ウ. マスコミを活用した戦略的な広報活動の展開

平成 26 年度は、学生生徒のスポーツ結果や教員の研究成果等を積極的に取材しホームページなどで発信していきました。特に、地元大東市の広報担当者との連絡に力を入れ、地元イベントなどにも協力をして、本学の情報を大東市のホームページやフェイスブックでも取り上げてもらうことが出来ました。また、ソーラーカーチームが大東市長からの特別表彰を受けるなどの実績も出来ました。

5. 魅力ある教育環境の整備

大学におけるキャンパス整備については、大学キャンパス整備計画委員会にて「大学キャンパスマスタープラン」が合意され、学園戦略会議においても「大学キャンパスマスタープラン」に沿ってキャンパス整備を行っていくことが承認されました。

附属中高におけるキャンパス整備については、学園戦略会議において、「大阪産業大学附属中学校・高等学校施設整備構想提案書」に基づいて、キャンパス整備を行っていくという基本方針が承認されました。

また、学生・生徒の安心安全や満足度を高める教育環境の整備については、バリアフリー化、トイレ・教室の整備及び防犯カメラの設置等、優先順位の高いものから随時、整備を行いました。

【3】財務の概要

財務分析一覽

消費収支計算書関係分析

(単位:%)

分類	比率名	算式	評価	23年度	24年度	25年度	26年度	25年度の 全国平均
経営状況はどうか	帰属収支差額比率	$(\text{帰属収入} - \text{消費支出}) / \text{帰属収入}$	△	0.0	△32.5	△2.3	0.8	4.8
	消費支出比率	$\text{消費支出} / \text{帰属収入}$	▼	100.0	132.5	102.3	99.2	95.2
収入構成は どうなっているか	学生生徒等納付金比率	$\text{学生生徒等納付金} / \text{帰属収入}$	～	77.7	73.3	74.2	72.6	74.8
	寄付金比率	$\text{寄付金} / \text{帰属収入}$	△	0.5	0.8	0.7	0.7	1.6
	補助金比率	$\text{補助金} / \text{帰属収入}$	△	14.6	16.0	17.2	17.7	12.1
支出構成は適切で あるか	人件費比率	$\text{人件費} / \text{帰属収入}$	▼	53.0	50.7	57.6	54.9	52.5
	教育研究経費比率	$\text{教育研究経費} / \text{帰属収入}$	△	34.8	34.8	35.0	34.9	33.6
		$\text{教育研究経費} / \text{消費支出}$	△	34.8	26.2	34.2	35.2	35.3
	管理経費比率	$\text{管理経費} / \text{帰属収入}$	▼	9.7	43.9	7.9	8.0	7.3
	借入金等利息比率	$\text{借入金等利息} / \text{帰属収入}$	▼	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2
	基本金組入率	$\text{基本金組入額} / \text{帰属収入}$	△	6.9	2.2	7.6	2.6	11.2
	減価償却費比率	$\text{減価償却額} / \text{消費支出}$	～	12.7	10.4	14.3	14.7	12.0
収入と支出のバランス はとれているか	人件費依存率	$\text{人件費} / \text{学生生徒等納付金}$	▼	68.3	69.2	77.7	75.6	70.2
	消費収支比率	$\text{消費支出} / \text{消費収入}$	▼	107.3	135.5	110.7	101.8	107.2

貸借対照表関係分析

分類	比率名	算式	評価	23年度	24年度	25年度	26年度	25年度の 全国平均
自己資金は充実 しているか	自己資金構成比率	$\text{自己資金}(\text{注2}) / \text{総資金}(\text{注2})$	△	80.2	79.0	79.6	78.9	86.5
	消費収支差額構成比率	$\text{消費収支差額} / \text{総資金}$	△	△18.1	△27.2	△29.2	△28.8	△13.5
	基本金比率	$\text{基本金} / \text{基本金要組入額}$	△	93.5	93.7	94.5	96.9	96.9
長期資金で固定資産 は賄われているか	固定比率	$\text{固定資産} / \text{自己資金}$	▼	104.2	99.9	97.3	94.0	101.0
	固定長期適合率	$\text{固定資産} / (\text{自己資金} + \text{固定負債})$	▼	91.5	87.1	84.6	83.0	92.6
資産構成は どうなっているか	固定資産構成比率	$\text{固定資産} / \text{総資産}$	▼	83.5	78.9	77.4	74.2	87.4
	流動資産構成比率	$\text{流動資産} / \text{総資産}$	△	16.5	21.1	22.6	25.8	12.6
負債に備える資産が 蓄積されているか	流動比率	$\text{流動資産} / \text{流動負債}$	△	189.0	224.2	267.3	242.1	223.8
	前受金保有率	$\text{現金} \cdot \text{預金} / \text{前受金}$	△	365.7	435.2	516.3	620.3	326.9
	退職給与引当預金率	$\text{退職給与引当特定預金} / \text{退職給与引当金}$	△	77.5	80.8	68.1	68.0	65.0
負債の割合はどうか	固定負債構成比率	$\text{固定負債} / \text{総資金}$	▼	11.1	11.6	12.0	10.4	7.9
	流動負債構成比率	$\text{流動負債} / \text{総資金}$	▼	8.7	9.4	8.4	10.7	5.6
	総負債比率	$\text{総負債} / \text{総資産}$	▼	19.8	21.0	20.4	21.1	13.5
	負債比率	$\text{総負債} / \text{自己資金}$	▼	24.8	26.6	25.6	26.7	15.6

(注) 1. 評価は、△ 高い値が良い。▼ 低い値が良い。～ どちらともいえない。

2. 総資金=負債+基本金+消費収支差額 自己資金=基本金+消費収支差額

3. 小数点第2位を四捨五入

4. 全国平均は、「平成26年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編」の25年度大学法人(理工他複数学部)
(日本私立学校振興・共済事業団)より